

広島市修学旅行等支援事業について【Q&A】

【申請関係】

1. 申請書の受付はいつからで、申請者は誰でしょうか？
→8月11日（火）から郵便、メール又はファックスにて申請書等を受付いたします。
→申請者は旅行会社となります。
2. 出発日の何日前までに交付申請が必要ですか？
→原則、出発日の30日前までに申請をお願いします。どうしても申請が困難場合等の場合にはご連絡ください。
3. 8月17日（月）出発ですが、申請はどうしたらいいですか？
→8月17日（月）～9月15日（火）までの出発分は出発日までに速やかに申請ください。
4. 連合小学校の場合、学校毎に申請書類が必要ですか？
→申請書を提出いただくにあたり、特に分ける必要はありません。
※ただし、実績報告書（様式第3号）には、学校長印が必要となりますので、主幹事となる学校を決めておいてください。
5. 助成金交付申請書（様式第5号）に記入する振込先口座は誰の口座になりますか？
→旅行会社の振込口座を記載してください。
6. 修学旅行が中止又は期日が変更となりました。どうしたらいいですか？
→中止の場合又は変更の場合は、すみやかに様式第2号を提出してください。
7. Go To トラベルとの併用は可能ですか？
→併用は可能です。

8. この事業の目的は何ですか？ 【8.12 追加】【9.3 赤加筆】

→本事業は、学校が広島での修学旅行等を実施していただくにあたり、感染予防対策等による旅行費用の増加に苦慮していることから、旅行費用の一部を助成することで、安全・安心に本市を訪問し、被爆の実相や平和の尊さを学んでもらうことを目的としています。

助成金の使途については、感染予防ガイドラインに沿った実施計画を旅行会社が主体となって学校と協議し、感染予防対策費として役立てていただいた上で、広島での安全・安心な修学旅行の実施をお願いいたします。

【助成金関係】

1. 申請には最低人員はありますか？

→特にありません。助成条件を満たしていれば大丈夫です。

2. 教諭、付添人等の引率者は交付対象者となりますか？

→対象になりません。児童・生徒のみが対象となります。

3. 広島広域都市圏内に2連泊以上または2泊以上する場合、助成額は倍となりますか？

→多くの学校にこの助成金を利用していただくため、2連泊以上2連泊以上または2泊以上の場合でも、1人当たりの額は2,000円（1校当たり上限額は60万円）となります。

【助成条件関係】

1. 平和記念資料館へ入館しない場合でも対象となりますか？

→平和記念資料館への入館がない場合でも広島での平和学習の状況に応じて交付の判断を行いますので、事務局までご連絡ください。